(様式1) 平成30年度 物品の買い入れ等に係る随意契約の発注見通し・契約前公表

	担当課	物品又は役務の概要	発注種別	契約を締結す る時期	納入期限又は履行期間	契約相手の選定基準	契約方法	その他事項
1	財政課	本庁舎清掃業務	役務の提供	4月1日		地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
2	財政課	市有地草刈り及び清掃業務	役務の提供	4月1日	平成30年4月1日~平成30年 12月15日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
3	こども課	魚津市立保育園樹木管理業務	役務の提供	5月1日	平成30年5月1日~平成30年 9月30日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
4	環境安全課	市営自転車等駐車場整理業務	役務の提供	4月1日	平成30年4月1日~平成31年 3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
5	建設課	市道地下道清掃業務	役務の提供	4月1日	平成30年4月1日~平成30 年12月20日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	
6	建設課	市道吉島中川側線ほか除草業務	役務の提供	4月1日	平成30年4月1日~平成30 年10月31日	ること	随意契約	
7	建設課	市有地除草業務	役務の提供	4月27日	平成30年5月10日~平成30 年10月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3 号の規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	
8	都市計画課	魚津駅地下道清掃業務	役務の提供	4月1日	平成30年4月1日~平成31年 3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
9	都市計画課	公園施設等除草業務	役務の提供	4月1日	平成30年4月1日~平成31年 3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
10	都市計画課	宮津霊園除草業務	役務の提供	7月下旬	平成30年7月下旬~8月上旬	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
11	都市計画課	市営住宅空地等除草業務	役務の提供	6月、9月		地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
12	都市計画課	吉島児童遊園樹木管理及び除 草業務	役務の提供	4月1日	平成30年4月1日~平成 31年3月31日	魚津市北鬼江一丁目1番31号 公益社団法人魚津市シルバー人材セ ンター	随意契約	
13	下水道課	農村下水道処理施設除草業務	役務の提供	4月10日	平成30年4月11日~平成30 年10月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
14	下水道課	とみ里団地排水処理施設除草業	役務の提供	4月10日	平成30年4月11日~平成29 年10月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
15	教育総務課	第一分庁舎清掃業務	役務の提供	3月30日	平成30年4月1日~平成31年 3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
16	教育総務課	旧大町・上野方小学校体育館ト イレ清掃業務	役務の提供	3月30日	平成30年4月1日~平成31年 3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	

(様式1) 平成30年度 物品の買い入れ等に係る随意契約の発注見通し・契約前公表

	担当課	物品又は役務の概要	発注種別	契約を締結す る時期	納入期限又は履行期間	契約相手の選定基準	契約方法	その他事項
17	学校教育課	教育センター清掃業務	役務の提供	12月1日	平成30年12月1日~平成31 年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
18	生涯学習・スポーツ課	魚津歴史民俗博物館草刈業務	役務の提供	4月	契約締結日~平成30年10月 31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	年2回実施
19	生涯学習・スポーツ課	魚津歴史民俗博物館樹木薬剤 散布	役務の提供	6月	6月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
20	生涯学習・スポーツ課	旧沢崎家住宅(県指定有形文化 財)雪囲い設置	役務の提供	12月	12月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	年1回実施
21	生涯学習・スポーツ課	旧沢崎家住宅(県指定有形文化 財)雪囲い取り外し	役務の提供	3月	3月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	年1回実施
22	生涯学習・スポーツ課	埋蔵文化財発掘調査作業派遣	役務の提供	4月	契約締結日~平成31年3月 31日	こと	随意契約	
23	生涯学習・スポーツ課	片貝山荘清掃業務	役務の提供	5月下旬	平成30年6月1日~平成30年 11月30日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	月1回実施
24	図書館	図書館内外の清掃業務	役務の提供	平成30年3月	平成30年4月1日~平成31年 3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
25	埋没林博物館		役務の提供	3月31日	平成30年4月1日~平成31年 3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
26	埋没林博物館	魚津埋没林博物館環境整備業 務委託	役務の提供	5月25日	平成30年6月1日~平成31年 3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
27	地域協働課	広報等配布物の配送業務	役務の提供	4月1日	平成30年4月1日~平成31年3月31 日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
28	地域協働課	地区公民館清掃業務	役務の提供	4月1日	平成30年4月1日~平成31年3月31 日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
29	水族博物館	夜間管理業務	役務の提供	3月31日	平成30年4月1日~平成31 年3月31日	地方自治法施行令167条の2第1項第3号の 規定によるシルバー人材センターであること	随意契約	
30	商工観光課	観光地案内説明業務	役務の提供	4月1日	平成30年4月1日~平成31 年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
31	農林水産課	魚津産農産物の運搬業務	役務の提供	5月1日	平成30年5月1日~平成 31年3月29日	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	
32	総務課 (職員係)	本庁舎宿日直業務	役務の提供	3月31日	平成30年4月1日~ 平成31年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第4号 の規定によるシルバー人材センターである こと	随意契約	